

平成19年度 第1回 東海地域農政懇談会 議事録

日時:平成19年7月12日(木)14:00～16:15

場所:名鉄トヨタホテル「孔雀の間」

【企画調整室長】 定刻となりましたので、ただいまから平成19年度第1回東海地域農政懇談会を開催させていただきます。

本日司会進行をさせていただきます企画調整室長の でございます。よろしくお願いいたします。

本日、委員16名の内、14名の委員の方々にご出席いただく事となっておりますが、現在 委員が遅れておりますが、途中から出席いただけることと聞いておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日、中部経済同友会幹事のミックインターナショナル株式会社の 委員と日本労働組合総連合会愛知県連合会の 委員におかれましては、所用がございましてご欠席されているところでございます。

また、今回は初めての試みとして現地で開催させていただきましたので、当地域の関係者の方々にもご出席いただいておりますので、私の方からご紹介させていただきたいと思います。

まず、豊田市からは、産業部長の 様、産業部の専門監の 様、当管内のJAでございます。JAあいち豊田の方から営農燃料担当本部長の 様、地域の法人ということで農事組合法人の中甲の代表理事の 様、地域を代表しまして、株式会社愛農流通センター代表取締役の 様、当地域の普及を担当されております愛知県豊田加茂農林水産事務所農業普及指導課の 主任様にも出席いただいております。

なお、携帯電話をお持ちの方は是非、電源を切ってくださいか、マナーモードに切り替えていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会に先立ちまして、私ども東海農政局長から一言挨拶申し上げます。

【東海農政局長】本日は、大変な天候の中、お集まりいただきまして、有り難うございます。

本年度の第1回目の東海地域農政懇談会ということでございます。

私7月10日付けでございますが、新任の東海農政局長に着任いたしました でございます。皆様方とは初対面となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前職は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構という大変長ったらしい名前の機関に

所属しておりました。

もともと農業関係の研究機関ということでございます。その中で産官学連携の推進を中心に取り組んで参りました。

東海地域の勤務は初めてでございますが、研究所の前は、九州農政局で次長をやっておりました。それから富山県に4年間出向しておりました。そういった意味では、地域の取り組みの重要性は十分認識しているつもりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の懇談会につきましては、初めての東海地域の試みということで、現地で開催することとしたわけでございます。

開催に当たりましては、豊田市始めといたしまして、関係者の皆様方に多大なるご協力をいただきました。本日もご多忙な中、地元の関係者の皆様方にもご出席いただいております。

厚く御礼申し上げたいと思います。

今日の懇談会の開催に当たりまして、運営面でも現地ということで工夫させていただいているつもりでございます。

まず、当局からの説明は、必要最小限にとどめまして、意見交換の時間を十分取らせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それから、現地での利点ということで、豊田市の取り組み状況や対応方向につきまして、豊田市の皆様の生の声を踏まえまして、意見交換を行っていただければと考えております。

具体的には後ほどご説明があるかと思いますが、豊田市におかれまして、現在第二次豊田市農業基本計画を策定中と伺っているところでございます。その概要をご説明いただきますとともに、豊田市が抱えております様々な課題のうち、多岐に渡るようでございますが、2点に絞ってということで、「多様な担い手の確保」とそれから「中山間地域におけます農業振興と農地の利活用」を主なテーマということで、ご議論をいただければと考えているところでございます。

この2つのテーマについては、東海地域のみならず、全国でも大変重要な課題でございます。1点目のテーマにつきまして、皆様ご承知の通りでございますが、本年から団塊の世代の多くの方が定年の時期を迎えられると、先ほどもご視察させていただきました農ライフ創生センターにおける定年就農促進の取り組みといったことを非常に先進的な一つの取り組みだと思っておりますが、そういったものを議題にさせていただきまして、多様な担い手の確保と経営の安定をどのように進めて行ったらよいかと。そういうことで意見交換出来ればと考えているところでございます。

2点目のテーマでございますが、1点目のテーマと密接に関わりがあるかと思っております。

本日伺いました豊田市でも平成17年4月に1市4町2村が合併して、平場での大規模な経営が営ま

われております一方で、条件不利な中山間地域を多く抱えていると伺っているわけでございます。豊田市とされましても中山間地域が活性化いたしまして、元気を出して取り組んでいただけるようにどういった施策が有効か検討を進められておられると伺っております。

委員の各位からもご自分の知見や体験を踏まえていただきまして、中山間地域におけます農業振興それから農地の利活用についての種々の御提言をいただければ、大変ありがたいと考えている訳でございます。

本懇談会でございますが、東海地域におけます施策の着実な推進を図りますために、委員の皆様方からのご意見を今後の農政に反映させていただくために開催させていただいております。

本日お集まりの皆様方におかれましてはこの趣旨に沿いまして、是非忌憚のないご意見をいただきまして、それとともに、本懇談会が皆様方にとりましても、大変有意義な会議となりますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画調整室長】それでは引き続きまして、今回は、現地開催ということもございますので、豊田市の産業部長様からご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

【豊田市産業部長】ご紹介いただきました豊田市の産業部長をしております　でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ですと私どもの市長が参ってご挨拶させていただくところですが、国政選挙の急なスケジュール変更がございまして、今日はやむなく欠席ということでございます。お許しいただきたいと思えます。

本日は、懇談会の先生方の初めての現地での委員会ということで豊田市の方にお越しいただきまして、有り難うございます。心から歓迎申し上げます。

また、先ほどは天候の悪い中、私どもの農ライフ創生センターの現地視察の方もしていただきまして本当に有り難うございました。

先ほど局長様からも、お話ございましたように、私ども豊田市と申しますと、どうも自動車産業の町という工業都市のイメージでございますが、実は先ほどお話しがございましたように平成17年に周辺の6町村と合併いたしまして、面積では、918km<sup>2</sup>と非常に広い地域でございます。またそのうちの約7割が山林でございます。それから農地につきましても、11,000haを超える農地を持っておりまして、工業の町であると同時に森林の町、また、農業の町でもございます。

ちなみに「なし」ですとか「もも」、それから水稻の収穫量に関しましては、愛知県で1番ということで、

非常に大きな生産額を誇っております。それから今日、中甲の代表理事さんもお見えですが、水稻を主体といたしまして、大型の農事組合法人が、4法人ございまして、農業を支えていただいているということでございます。

また、ご案内のように昨今、経済状況もかなり改善してきてはおりますが、農業を取り巻く環境は、非常に厳しゅうございます。

かならずしも豊田市固有の課題ではないと思いますが、豊田市におきましても一つは担い手の確保という形で多様な担い手、認定農業者をはじめとして、セミプロ農家でありますとか、先ほどお話しありました団塊の世代の大量リタイアを含めまして、生き甲斐型農業ということも含めた多様な担い手の確保、それから山が多いと申し上げたのですが、中山間地の営農も大きな課題でございます。非常に社会的、また、自然的な環境の厳しい中でやはり農地を守って行かなければならない。これは農業という面だけではなくて、農地の持つ、山村の持つ多面的機能、こういった面からも支えていかなければならない問題でございます。

それから最近ちょっと話題になっておりますが、中山間地ではイノシシをはじめとした獣害対策が豊田市でも新しい課題でございまして、今年から積極的に取り組んでいこうということで関係する機関、主体を含めまして取り組みの組織も作っているところでございます。

農業は、市民に安全・安心な農作物を供給していくということが本来の目的でございます。そんな中で私ども「地産地消」という言葉がございまして、「地産地食」という言い方で、地域の物は地域で食べてという運動を進めていきたい。それから、農業の多面的機能の一つとして、農業生産だけではなくて、「農的な暮らし」についてもライフスタイルの多様化に伴って求めておられる方が増えている。こういったことをやっていきたいと考えております。

先ほどの農ライフ創生センターもその一つでございますし、一昨年は農政局のご支援もいただきまして、帰農者滞在施設という形でマルチハビテーションも含めまして、山間部で都市側住民が滞在しながら農業を楽しんでもらうそんな施設も作っております。

戸数としては12戸ですが、5倍以上の応募がございまして、非常に都市側の住民のニーズの高さ、そんなことも感じております。

それから農地を守っていくということで、土地の利用調整を含めました優良農地の保全も大きい課題でございます。これは農地を守っていくという意味での農地の流動化、利用集積もございまして、特に工業系の産業が非常に強い地域でございますので、都市的な土地利用と農業的な土地利用との調整も大きな課題でございます。

様々な課題が含まれている中で、先ほど局長さんからもご紹介いただきましたが、私ども、今、第

二次農業基本計画を作っておりまして、方向付けしていきたい。今日こちらにお越しの竹谷会長に委員長をお引き受けいただきまして、つい先日報告いただきまして、今市民へのパブリックコメントの最中ですが、秋からは、第二次の農業基本計画がスタートします。

そういった中で大きな柱としまして、地産地食の推進、それから、多彩でたくましい農業の推進、3つめとして農業を通じた地域環境の保全、都市と農山村の共生、これは合併した豊田市の大きなテーマでございますが、双方が自立できる仕組み作り、そんなことを目指していく。ハードルは非常に高うございますが、これからの10年先、20年先の農業を目指して頑張っていきたい、そんな意味で今日、懇談会の皆様方、委員の先生方からいろんなご示唆をいただければありがたい。そんなふうになっております。本日は誠に有り難うございます。よろしく申し上げます。

【企画調整室長】どうも有り難うございました。それでは懇談会に入る前に、お手元にお配りさせていただきました資料のご確認をお願いします。まず、配付資料一覧表があるかと思っておりますので、それでチェックをお願いしたいのですが、それに加えまして、配付資料一覧表には載っておりませんが、豊田市さんの方から、この「とよた」の冊子ですね。それともう一点「農地・水・環境保全向上活動だより」というのを追加で配付させていただいておりますので併せてご確認いただきたいと思います。

それでは、懇談会を進めて参りたいと思っておりますが、まず今回の懇談会の進め方について簡単に説明させていただきますと、まず東海農政局行動計画につきまして、前回3月の懇談会で、色々議論いただきましたが、それから若干変更がございますので、その点につきまして、私の方で簡単にご説明を申し上げまして、皆様方からご意見を伺いたいと考えております。それが終わり次第、本日のメインとなります意見交換という形を行っていきたくと考えております。まずその意見交換の冒頭で先ほどご挨拶の中で出ておりますが、豊田市さんが今策定中の農業基本計画(案)をもとに、豊田市の農業の状況、抱えておられる課題についてご紹介をいただき、その後、冒頭の局長の挨拶にありましたように時間が限られておりますので、時間の範囲内で出来れば2つのテーマ、1つは「多様な担い手の確保」といったテーマ、もう一つが「中山間地域の農業の振興や農地の利活用について」という形で意見交換をお願いしたいと思っております。

また、毎回のことですが、本日の議事の内容につきましては、議事録を作成した後に、各委員の皆様方にご確認いただきまして、ご了解を得た上でホームページ上で公表していきたいと考えておりますのでご了解いただきたいと思います。

それでは早速ですが、当局の行動計画につきまして、説明いたします。

〔資料1 東海農政局行動計画の概要〕について、当局より説明〕

< 質 疑 >

【委員】 ご報告をいただきました自給率ですが、三重県の場合は非常に高い数値ですが、逆に愛知県は非常に低い数値、これは愛知県の場合は大消費地の名古屋市を控えておりますが、同時に愛知県は全国でも屈指の生産地であり、そういった意味でもう少し市町村とも連携をとって、自給率のシェアの高め方ですね。これをひとつ行動計画の中できちっと位置づけていくことが必要ではないかと思いますが、その辺、行動計画の中で、評価、反省、これからの取り組みについて、提案があれば教えていただきたい。もう一点は、今年度から農地・水・環境保全向上対策を初めているわけですが、どのくらいの推進状況であるのか。もし数値が、平成19年度で解れば、お伺いしたい。

【企画調整室長】 どうも有り難うございます。まず私の方から自給率関係につきましては、今 委員がおっしゃったとおり、全国的にも、今本省で検討を進めておりまして、目標達成に向けて、より具体的な対策を強化していきたいということで、重点項目を絞って、活動を開始しようとしているところでございます。

ですから、我々としても、全体を見渡しながら、東海に何が良いかというのをいろんな現場の声も聞きながら、先生方のご意見も反映させていただきながら、より良い形にしまして、実の上がるように努力して参りたいと思いますので、引き続きご指導をお願いしたいと思っております。農地・水の関係は、整備部長からお願いします。

【整備部長】 農政局の整備部長の でございます。ただいまの 委員からの質問でございますが、現時点での農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況につきましては、管内三県でトータル農振農用地が17万1千ヘクタールほどありますが、そのうちの交付金対象面積の現時点の集計は、約5万8千ヘクタールでございます。これに加えまして、農振農用地以外の周辺地域を一体的に農地・水・環境保全向上対策の共同活動に参画する地域もございまして、一体的に活動する地域を農振農用地に含めると、約6万4,700ヘクタールということでございます。

どちらを取るのかというのは、非常に難しい面でございますけれども、お金が交付される面積が5万8千で、実質一体的に活動する面積が6万4,700ヘクタールとご理解いただければと思います。ちなみに、対象となる市町村が管内の134市町村でございますけれども、そのうち農振農用地があります市町村は128でございます。さらに、事業に参画しておりますのが、111市町村でございます。約9割近い市町村が参加している。さらに活動している組織の数が、先ほど申しました5万8千とか6万5

千に対する活動組織が約1,100活動組織でございます。

【企画調整室長】今、整備部長が答えました関連数値につきましては、参考資料8にも農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況というのがお手元に配付されておりますので、参考にさせていただければと思います。

それでは、委員どうぞ

【委員】この資料の6ページ、確認ですが、中程に一般企業の参入という項目の中で、平成19年度の行動計画が書かれておりますが、基本的には一般企業は利益を目的に事業活動をされるということであって、そういうところが農業に参入されて、例えば利益が出なかった場合は、撤退ということも十分考えられるわけで、そうすればますます耕作放棄地が増えるという懸念を我々は常に持つておるわけですが、これまでもそうしたことを言ってきたわけですが、この書きぶりで行くと東海農政局としては、目標・実績、一般企業を農業に参入させるというスタンスにとれるが、そういうことでよいのか。確認させていただきたい。

【生産経営流通部長】これは概要表でございますので、一般企業の農業への参入ということにしておりますけれども、中味といたしましては、市町村が基本構想を作っていただきまして、市町村が作った所に対して、入ってくる企業と市町村がリース契約を結ぶという形で、非常に限定したものとなっております。

具体的には、市町村が遊休農地と今後遊休地化する恐れのある農地について、参入する範囲を引いて、入ってくる企業と契約を結んで実行するという形で、幅広くどうしても入れるというものではございません。

委員がご懸念の企業を入れることによって、遊休農地になってしまうのではないかということですが、実際は平成18年度で9企業が入っていますけれども、いずれも経営なさっておられますし、市町村としても遊休農地解消の上で一定の成果を上げていただいているというふうに評価されているという状況でございます。

【企画調整室長】よろしいでしょうか。委員どうぞ

【委員】この資料からいきますと10ページですが、バイオマスの利活用の推進の件ですが、特に中山

間地帯におけます環境保全型農業の推進が重要となっておりますが、その観点でこのバイオマス利活用は大きな問題となっているかと思えます。

特に最近の状況を見ておきますと、先ほど話しありましたが、獣害の問題もありますが、中山間におけます竹林が非常な勢いで、荒廃農地も含めて山林が繁茂してきております。これらを含めてバイオマスに活用する事も益々必要になるのではないかと思いますので、各市町村の目標設定が数値的には少ないのではないのかと思っております。

従って目標に対する実績があったので、目標達成率が、83%に上がっているのですけれども、本来目標をもう少し高くする必要があるのではないのかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【企画調整室長】バイオマスタウン構想の件につきましては、我々も積極的に推進して参りたいと考えておりますし、今回目標設定させていただいている数字というのは、全国ベースの数字を地域に落としつつ、地域の実情を勘案して設定しているということでございます。

今年から賦存量調査を直轄事業で行いまして、より推進して参りたいと思っておりますので、このあたり御理解をいただきたいと思っております。今後、調査事業の進み具合によりましては上方修正もあり得るということで御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員どうぞ

【委員】2ページの食育バランスガイドの普及啓発ということで、当社もメーカーさんとかいろんな所と取り組んでいるのですけれども、さらにいろんな意味で浸透してきておりますが、最近のマスコミだとかテレビなどを見ていると国自体でいろんな取り組みがされ、バランスガイドがマスコミ等に出ているのをよく認識しているのですが、30、41、50といったところで、具体的にどんなことを農政局としてお考えなのか、教えていただきたい。メーカーさんと私どもとは、いろんな所と、地元の小学校とか保育園だとか行っていただいてだとか、工場に行っていてだとか、そういうことは一生懸命やるのですが、農政局としてどのような計画をお持ちなのか、お伺ひしたいと思います。

【消費・安全部長】消費・安全部の でございます。食育バランスガイドの推進については、ユニバーサルにおかれましても、各店舗で店内放送を通じてお客様方にPRしていただいていることはよく存じ上げております。ご協力いただきまして有り難うございます。

私どもとしては、第1段階としては、食事バランスガイドというものがあるということ、存在自体をPR

すること、次にその中身はどんな事で、どんな風に使ったらいいのかということを啓発していくことが重要と考えております。次の段階としては、現時点での食事バランスガイドは成人の方を基本形として作っているわけですが、成人の方と併せて、食事の基本型が作られます幼児のような年少者の世代から関心を持っていただくことが大事と考えております。それらの事柄を段階をおって発展させていかなければならないと思っております。

こうした考え方の下に昨年度やりましたのが、ユニーさん、イオンさん等にご協力を頂きながら、スーパーマーケットとかあるいは小売店におきまして、お客様の一番目につくところで、食事バランスガイドをこうした形で活用しますと、営業にも役立ちますし、お客様の健康にも役立ちますということをアピールする手法を開発することを目的とした実証事業であります。

その成果を踏まえまして、本年度からは、その成果を活用して食事バランスガイドの使い方にはこんな風なやり方もあるんですよとか、こんな風な手法を使いますと営業にも貢献しますよということをアピールすることを目的として、食品関係の事業者の方を対象にセミナーもやっております。

それから、今現在、成人を基本とした食事バランスガイドを使っているわけですが、これは、厚生労働省の方が中心になって検討することになっているようですが、サービング数などを年少者向けに組立て直したものを作ろうという動きなんかもございます。それが仮に出来た場合には、それを踏まえて、新しい食育推進のツールを作っていければなと思っております。これについては、東京都さんが先行して、独自に年少者向けのツールなどを作っておられるのですが、厚生労働省などを中心に国として年少者向けの確定したツールを作った段階になれば、私どももそれを踏まえて、年少者向けのバランスガイドの普及啓発にも力を入れていきたいと、これは将来に向けての課題ということになりますが、やっていきたいと思っております。

【企画調整室長】それでは、大変恐縮なのですが、本日地元開催ということで、次のテーマがありまして、時間が限られているものですから、今の局の行動計画につきましてまだ先生方色々お気づきの点もあろうかと思っておりますので、後日、私ども事務局の方にその意見なり感想をいただきまして、それをまた次回の行動計画に反映させていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

それでは、続きまして、意見交換に入っていきたいと思っております。まず、最初に豊田市の農業基本計画の案につきまして、専門監様からご説明を頂戴したいと思います。宜しくお願いします。

〔資料4 - 1 豊田市農業基本計画の骨子〕について、豊田市より説明〕

【企画調整室長】どうもありがとうございました。それでは、早速ですがここで意見交換に入っていきたいと思います。先ほども農ライフ創生センターをご視察させていただきましたし、基本計画の中にもありましたように豊田市さんの方は全国でトップの自動車関連産業の町としまして年間おおむね3千名といった退職者が存在されますが、その退職者の方を人的資源というような形でとらえられまして、土地資源と融合を計りながら新しい農業の担い手、また、生き甲斐としての農ある暮らしを営んでいくような施策をJAさんと一体となって、推進されております。

ですから、このような、活動とか、またそれ以外の多様な担い手の確保につきまして、是非ともこの場で、意見交換をお願いしたいと思っております。それでは、意見交換につきましては会長にコーディネートをお願いしたいと思っておりますので、会長宜しく申し上げます。

【会長】それでは、私 ですけども座長役を務めさせていただきます。議事次第をみますとこのセッションは14時25分から始まっていることになっています。既に15時10分近くになっております、30分余、40分ぐらい遅れていますので、当初皆様方にご案内いったかと思えますけれど、ご発言される時間を1分、1回に1分しか残念ながら、皆様方に提供できません。そういう点、重々ご理解いただきたいと思えます。終わりの時間、名古屋まで帰らなければいけませんので、その点、限られた時間でございませう。有効に活用したいと思えます。

最初に、局長さんがいろんな立場からの御提言を、それから 部長さんからはご示唆いただけないかという事がございました。地元にも、また、東海にとっても、今日は有益な2つのテーマがございます。多様な担い手をどう作り出していくのかという問題、そして中山間の農業振興をどうやっていくのか、こういう大事な課題が2つ、今与えられた時間ですと、重なった形で議論した方が良くかなと思っておりますけれども、最初は一応選り分けまして、まず多様な担い手の方に重点をあてながら、御議論をお願いしたいと思えます。

今日は、先ほど紹介がございました中申の さん並びに愛農センターの さんがご出席でございます。現場で担っておられる方のご意見等も伺えればと思っております。是非、ご協力をお願いいたします。

また、 専門監の話がございました。今、豊田市の農業の現状を見ると右肩下がりのトレンドばかりだと。下りのエスカレーターと言った方が良くかもしれませんね。そういうエスカレーターに乗っている時にどう元気を出して駆け上がっていきけるかという大きな課題になるうかと

思います。

先ほどの豊田市の資料をみておりましたと、1ページの所に「市民が守り育てるとよたの農」とあります。もう農業者だけで守り育てるなんてことは、とうの昔に出来なくなっているということで、一言スローガンが象徴的な形で表現されております。その辺も念頭に置いていただいて、是非、皆さん方の日頃考えておられるアイデア、あるいは、今日の農ライフ創生センターの印象等も含めてご発言いただければと思います。特に最初にご指名しませんので、どなたでも1分というところで、あのストップウォッチを用意しませんので、各自ご判断頂いてお願いします。

それでは、委員からどうぞ。

【委員】それでは、割り当て時間1分だそうでございますので、感じたことを申し上げます。

先生ご指導でこのような計画が出来ておまして、通称、地産地消のお話がありました。これをこだわって、地産地食というタイトルにされました。

私は、農業はですね、食料の提供だけではなくて、もっと幅の広いやっぱり産業だという風に思います。私は、先ほどのバスに乗りながらお話ししていたのですが、ガソリンのカードを見てレギュラーが144円とかね、そんなに高くなってきて、県外では農産物からエタノールですかね、新しい燃料開発されておりますね。

豊田市は自動車産業のメッカでありますので、そういった農業も食料増産から特に遊休地なんかで企業参画をしていただいても良いので、特色あるリーディング的な農業を農業は食料生産だけじゃないよと、こういう形で新たな農業を開発するんだというようなことで、すでに海外で始まっておりますが、そういった燃料開発ですね、作物から、そういったパイロット的な試作も是非豊田でやってもらいたいなと、こんな希望もいたしておまして、地産地食にちょっとこだわらるんですが、その辺もちょっと感じましたので、ご返事は結構ですけどもそのことを言います。

それから中山間は、なかなか担い手も見つかりませんし、人材がどうしてもおりませんから、お示しのとおり、集落営農をきちっとやっぱり確立されることが私、一番重要ではないかというふうに思います。

私ども安城の平坦地でも、その事を常に推進をして参りましたけども、むしろ中山間が集落営農、誰かがリーダーになって集落をまとめていく耕作不能地を無くしていく、そうして、そこには、食以外の作物を作って、広く農業に貢献していくと、そういうスタイルが豊田の一つの特色ある農業の、未来への一つの足がかりになるのかなと、そんな事を感じました。ちょっと感じたままを申しあげました。以上です。

【会長】はい、 委員ありがとうございました。どうぞ、 委員。

【委員】はい、岐阜の と申します。今、 委員さんから中山間地域における集落営農ということをおっしゃられました。実は、私の地域から約10キロ程入ったところが中山間地域でございます。そのエリアが集落営農を立ち上げました。ところが立ち上げたときに私達の進め方は、放置水田を何とか守らなきゃならない、だから、集落営農を立ち上げて下さいというようなことで進めてきます。

ところが集落営農というものは、利用権設定ができません。要するに法人化もしくは個人しか利用権設定ができない。そこで、要件を達成するだけの面積があれば良いんですが、要件が達成できない、けれどもその山と山の間のその地域の農地を守らなきゃならないということから集落営農を立ち上げて、何とか地域の農地を守ってくれよと言ったんですが、利用権設定ができない。

そうすると誰がその土地を守るんだ、要するに息子さんは、全部都会に出ちゃってる、そうするとじいちゃん、ばあちゃんはもうやらない、そういった中で非常に困ってお見えになるというのが現実でございます。

これをなんとか法改革をしていただいて、なんとか認めた集落営農であれば利用権設定ができるような形をとっていただきたい。それをお願いしたいという風に思いますし、もう1点、時間ごめんなさい、ちょっとオーバーします。納税猶予を受けた土地がございます。この納税猶予を受けた土地が農地合理化事業の中に点在しております。そうしたところが耕作放棄の現状になっております。それをなんとか税法上の問題もあろうかと思いますが、きちっとした認定農家もしくは担い手、そして、農事組合法人そのような市町村が認めた組合であれば、その利用権設定出来るとか、何らかの施策をとっていただかないと、一等農地の真ん中にですね、耕作放棄地が出てしまうのが現実でございます。その辺の所を今日、私はどうしてもお願いしたいと思って、来たわけでございますので、一つ宜しく願いを申し上げたいと思います。

【会長】はい、 委員ありがとうございました。他に、いかがでしょうか、 委員どうぞ。

【委員】先程、農ライフ創生センターの方を拝見させていただき、説明を受けたわけですが、その際に利潤っていうものを無視して伝えるっていうようなもの、アピールをする意味で継続し

ていくというご説明がありました。

そして、当初の農ライフ創生センターの目標としては、担い手拡大というような、多彩な担い手の拡大というところで立ち上げられたかと思いますが、やはり、できるだけ、せっかく農ライフ創生センターというような貴重な設備があるのですから、これをやはり有効にできるだけ継続して維持していただきたいなっていうふうに思っております。

そのためには、多彩な担い手拡大という事も含めて、それだけではなく、例えば地産地消のプロジェクトとの絡みだとか、それから都市農山村交流とのプロジェクトの絡みというような事も含めて考え、すなわち、農ライフ創生センターの役割というものをもう少し明確に目的を分けていき、それに伴う組織とかシステムっていうようなものを構築していき、それを実行しつつ、説明の所にもありましたけども連携というものが、非常に難しいというようなご説明もありました。

そのような事を考えるとやはり、この創生センターにどのような形で人材を投与していくかというようなこと、確保していくかということを経営的にどうしていくのかということを考えていただけたらなど、すごく核になる貴重なセンターだというふうに拝見しましたので、その担い手だけではなく広くというようなことで、意見を述べさせていただきました。

【会長】はい、 委員ありがとうございました。どうぞ、 委員。

【委員】担い手をどう拡大するかというのは、結局儲かるようにしないと出てこないと思います。儲けさせるということです。それについて、いろんな問題があるでしょうが、それらを役所の方で、もう既に問題は解っていると思いますので、拾い上げてやっていくことだと私は思っております。

あんまり手取り足取り、こうやってやれば儲かるよなんてことはとてもできることじゃ無いんじゃないか。役所で出来ることと出来ないことがあると思います。

役所には、こういう具合にいろんな問題がありますから、全部こうやって全部網羅的に挙げていただくのは結構です。しかし、これ全部出来るかという私は出来ないだろうと思いますので、思い切って絞っていくことが重要です。

例えば豊田で一番重要なのは何だ、最後におっしゃいました、鳥獣害対策だと。猪対策、私はこれで良いと思います。それを徹底してやると、そういう一番大きな問題について、やることによって、実際やる気が無くなっている人にやる気を加味することができるということが、大きい

と思います。役所が手取り足取りやれば、やる気が無くなっていくんじゃないでしょうか。一般的に市民や国民は、いろんなことを役所に要求しすぎるんじゃないか、私はそういう具合に考えておるわけです。

それで、役所も何もかもやろうという体制でなくて、実は出来ませんと言うべきです。3ページの所にもありましたけども、GAPについては、検討するというような話がございました。いろんな理由がありましようけれども、一旦やろうと思っておりましたけれども、しばらくは止めますとか、ウチは止めますとか、そういうようなことを言っていきませんと総花的になって、結局何の役にも立たないような計画になってしまうんじゃないかと考えます。

要するに私が特に申しあげたいのは、儲かるようにするにはどうすれば良いかということであります。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか、委員どうぞ。

【委員】小売りの方からお話しさせていただければというふうに思います、簡単明瞭に。

益々、我々の業界も厳しくなりまして、作る店作る店でナショナルのどこでもあるような商品を並べているだけでは、なかなか、地元のお客さんから店が評価していただけないということで、地場だとか地元の商品を積極的に導入するのは、各社どこもやっているのが現状かと思います。

今のこの基本計画も、豊田さんの基本計画も地場、地元、地所ということを中心に何とか色々直売店を広げたりという風な事なんだけど、現実には商品は、北海道から九州まで1日で来るんですよ、1日で。

単なる地場の商品を並べたら売れるということじゃ決してないという事なんです。じゃ、どうしたら売れるんだろうかというのと、やっぱり、値打ち感が無ければ売れないし、価値観が無いと売れないといった所をしっかりと押さえて、地元の商品、そういうふうなところを単なる地元だから買ってくれたとかいうふうでは、なかなか今の消費者、お客さんは理解していただけませんよと。

価値と値頃をしっかりと、値打ち感というんですかねその辺を押さえて豊田にあった地元にあつたいろんな商品を作れば、おのずから作られる方の利益が上がると、意欲が出てくると思いますので、ややもすると地場、地元の商品とお話があるんだけど、それだけじゃなかなか売れませんよということを理解して、是非、その辺の所を行政が商品作りに活かしていただければと思います。

【会長】はい、 委員ありがとうございました。 委員どうぞ。

【委員】中津川市でウチの連れ合いはトマトをやっておりますが、私は花をやっておりますけれども、今、岐阜県の中というかウチの辺でおもしろい現象がありまして、リストラとか色々他で駄目だった人が百姓をやりたいと言って来る方がたまにあるんですけども、そういう方って、やっぱりその何か言うと悪いんですけど、そういう方ばかりじゃないんですけども、駄目だったから百姓というその選択肢が非常に私達、あ、これは、駄目だなというふうにどうしてもとってしまうんですけど、お断りさせていただくんですけど。

本当にやる気があってお見えになる方をウチの地区は加子母地区なんですけれども支援したいという思いで、今、JAさんや市にお願いして、この施設ですね、先ほど言われていたような研修する施設を作って下さいと言って、そういう所を拠点にして、研修を2年なり3年なりして、独立できたら自立して就農するというふうに、そういう道筋を付けていただきたいということで色々お願いしているんですけども、やはり、どこの団体も財政が困難ということで、その就農支援をしているというか支えている人を支援するような、そういう行政のバックアップ体制というのか、そういうものがもう少し目に見えてあると、私達も受け入れる側もとてもやりやすいんじゃないかと思っております。

最近、原油の高騰とか温暖化とかいろんな事がよく毎日テレビで言われるんですけども、私は、花をやっておりますけれどもボイラーを使うそういう職種って農業の中にもあると思うんですけども、ウチの辺は山の中、本当に豊田なんてもんじゃない山の中なので、木はいくらでもあるんですよ。

そのチップを使うボイラーっていうのも最近話題になってはいるんですけども、導入しようにもとても高額で手に入らない。目の前に資源があって、温暖化にも非常に良いという事が解っていても、なかなか手が出ない。そういう環境問題だとかもこれから非常に考えていかなければいけない時代だと思いますので、そういうことも施策の中に盛り込んでいただけると、ありがたいんじゃないかということを感じております。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。 委員どうぞ。

【委員】豊田の方へ参考になるようなことは、よう言いません。生産現場で、働くものとして、今

日の議題を見て私は、ちょっと今日はこれを言いたいなと思って来ました。

酪農家であって稲作農家である家の近所の若者なのですが、その若者は、田畑に自分のところの堆肥を還元しながら高齢化の進む山間地で稲作を請け負って、農業を守っています。

また、近くの若者なのですが高校を卒業した後、なんともならないようなヤンチャをやって、暴走やって、そういう子が農業に目覚めて、採卵鶏をしながら地域の人を相手に卵を販売し、その余力で稲作を請け負いまして、遊休田を今では5町以上と言っていました。

それを水田にちゃんと戻して、稲作を作り水田を守ってくれています。こういうような若者を孤立しないように連携というか繋がりを作っていく、この若者も普及改良センターの指導員の方に、すごい恵まれていたというのもあるんですけど、そういう県とか町とかの営農担当とか農林課がそういう若者、後継者を発掘していくって言うんですか、そういう所に目を向けるようなそういう対策を地域と共にしていくのが大事なことじゃないのかといつも思っています。

それから、大規模農家を支援する事業が多いんですけども、田畑をうまく利用して農業を活かしている小規模の農家、中高年者がこの東海地域にはたくさんいると思うんです。

そういう人が安心して農業に打ち込めるように、私どもの方でも、いつもですけど野生の鳥獣から作物を守る対策、これは、3月にこの会に来て言わせてもらったせいか、その後、そういう対策の助成金がラジオで放送されたり、県の方や町の方から話がありましたので、私が言ったからだろうか、そんなことはないと思うんですけど、ちょうどたまたま、同じになっただけだと思いますけど、それでまた、農業する人が増えました。

柵を作ったり、連作したりっていうことで、この鳥獣害の対策を今後ともすごく力を入れてもらっていると地域に根ざした小規模農家、大規模農家が出来てくるのではないかなと思いますので、鳥獣害の対策の支援をお願いしたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございました。それでは、委員、どうぞ。

【委員】今、豊田市の地産地食の話聞いていましたが、消費者といたしましては、食品を買うところはスーパーなどが圧倒的に多いんです。でも、その中でやはり自分たちの魅力ある特色ある農産物を作っているJAさんの販売店で最近買う方が増えてきました。きっとこだわりの人が増え、少しでも安くて新鮮なものを得るといってそういう店を利用している人が多いのだと思います。私たちは、新鮮で魅力あるものが販売されれば、車に乗って時間を費やしてでも他の市町村の直売店へ買い物に行きます。

豊田市さんは交通の便の良いところですので、特徴のある物を目玉として販売されれば遠くからでも皆さん買いに来るのではないかと思います。新聞などマスコミの報道を見てますと、安全で安心なはずの口に入る物がいろんな問題を起こしています。こうした話をいろいろ聞いていますと、検査施設の増設が必要ではないかと思います。

中国産のものが問題になっていきますけど、違反企業はどんどん名前を出してほしいです。生産者や流通機関の研修などを強化していただいて、安心して自分の口に入るものにしていただきたいと思っています。それには、私たち消費者も見る目を養い、いろいろ勉強しなければいけないと思っています。安全な商品が流通するようお願いします。

【会長】 ありがとうございました。 委員どうぞ。

【委員】 同じく消費者の立場で申し上げます。市民が守り育てる「とよたの農」や「地産地食」を謳っていますが、ぜひ消費者を巻き込んで産地でも生産現場でも加工現場でも連れて行き見せていただきたい。

例えば私が所属するめいきん生協が行う産地見学に参加した子どもの中には、普段みかんを食べないが自分が収穫したみかんなら食べた子がいるんです。食べる大切さや収穫の喜びはとても大切ですので、そういう取組に参加するときと農の大切さも伝わるので、そういうところから始めてほしいと思います。

【会長】 ありがとうございました。 委員、どうぞ。

【委員】 豊田市の農ライフ創生センターを見て、豊田市は財政力が高い市なのだと感じました。今一番問題なのは、農業が儲からない、したがって後継者が育たない、出来ない、従って荒廃農地が増えるという循環です。

豊田市の説明にもありましたが、私の町も同じ問題を抱えています。今の農業は、いかに農地を守るか、いかに生産者を守るかという「守り農業」だと思っています。その中で農業をどう守るかについては、 委員も言われましたように、担い手のいない地域では集落営農ということになるだろう。

地域力をいかに高めながら農業を守っていくか。地域ではリーダーがなかなか出来にくい。農業する人はいるが、集落営農をすとなると、経営的、経理的にどうしていくかという人材が必要です。今日見せていただいた農ライフ創生センターもそのような人材を育成する講座を作ることになれば、

集落営農の核となる人材が育つのではないのでしょうか。農ライフ創生センターは、私の町でも同様の施設を作る際の参考とさせていただきます。

もう一つ、農地・水・環境保全向上対策について、私の町では、半分かくらいの実施率になっています。今後できるだけ全地域で取り組まれるようにしたい。この対策は、地域の振興策にすぎないと思う。生産活動が伴わないと定着しないのではないか。配付資料「農地・水・環境保全向上活動だより」に、私の町の勢和地域の取組が紹介されているが、そのうち全地域、できれば町全体、松阪地域に広げたいと考えているものが「地域通貨」です。

この対策は、農家のみなさんが草刈りや溝掃除の活動をするものだが、労力に対する報酬提供はしていない。その報酬に代わるものとして地域通貨を考えている。この対策に沿って活動に参画した人には500円とか600円分地域通貨を発行する。地域通貨を使用できる場所は、町が認定する。

町が作った農業の体験施設、農産物の直売所、食堂を利用する場合にその通貨使っていただくいわゆる地産地消、採れた物は地元で使うという観点で通貨を活用したい。こうして地産地消を広げていきます。このように基本的には「守り農業」の中で環境を保全し、農業者を守っていくので、いろいろな面でご支援いただきたい。

【会長】 ありがとうございます。 委員、どうぞ。

【委員】 2点申し上げます。一つ目担い手の育成確保については、私ども組織を挙げて担い手対策室を設け取り組んでいるが、基本的な考え方として、国の施策の対象になる認定農業者、集落営農を育成確保することはもちろんプラス作目別の部会員、産直の生産農家なども地場農業の大切な担い手という認識のもと、こうした方たちも担い手と位置づけてこれまで以上に取り組んでいこうとしています。行政施策としても是非認識・認知して頂きたい。

二つ目鳥獣害対策について。先般閣議決定された骨太の方針2007の第4章の多様なライフスタイルを支える環境整備の中に「有害鳥獣害対策を進める」と明記されたので、期待しているところで。私も県の環境審議会の自然環境保全部会の委員として、会議のたびに毎回、最近里山がなくなり、イノシシ、シカ、サル等が直接民家や農園に来て大変な被害が出ているので、個体調整をするように訴えているが、いよいよ行政も具体的な記述がされたということで期待をしています。

【会長】 ありがとうございます。 委員、どうぞ。

【委員】 メーカーからすると、よくわからないことが多く、こんなにすごいことに取り組んでおられるのかと思うのが実感です。私どもは企業ですので、サイクルが非常に短い仕事をしています。

1年間何も売れなければ、会社は潰れてしまう。農業の場合は、今年作ったものが失敗すれば次の年までできないという一つの非常に大きな流れの中で動いています。その点が感覚的に違う点です。非常に長いサイクルだからどうきちんと守っていくか、企業で言えばみそ、しょうゆ屋さんの感覚。我々は非常に短いサイクルの中で企業活動で利益を出していく。そうすると、先ほど 先生が言われたような話は一番よくわかる。儲からないからつぶれる。いろいろな文献でもそのような指摘が多い。

すると、ボランティアでは限界があり、どこで採算を出していくのか。高齢者対策としてその方たちを期待している部分があるが、今年度は65歳へどんどん移行しているので、65歳まで雇用できる。65歳から農業やるのは大変なこと。私も40坪くらい耕しているが、大変なことだ。最終的に儲かる部分があるとやる気も出てくるでしょう。それには品質がよくなければならない。

我々食品会社としては、食べ物はおいしくなければいけないというのが一番重要。おいしくなければ売れず、それが品質になっていく。その組み合わせの中で農業を今の世代が継いでいけない根本的な原因があるのではないかと。私はまだみえない部分があるが、我々が外国へ出て行ってしまふ中国では、海外所得が年間3～4万円。生きていくために作物を作っています。1年間食べる作物がその地域でできるかどうか。人口が増えると全員が食べられなくなるから、大都市へ流れていく。話がずれちゃって申し訳ない。

いずれにしても、こんなにたくさんの方のことを取り組むのかにびっくりしています。我々は非常に簡単に考えています。企業としてはおいしいものを作る。そうすれば自然に売れるから存続できる。長く存続をしなければ、企業としては成り立たないので、農業もサイクルの違いはあるが、共通するものがあるのではないかと。その部分を見出していきたい。

【会長】 ありがとうございます。あと発言されていないのは、 委員いかがですか。

【委員】 言いたいことは随分言っていただいた気がするのですが、今のお話でもそうなんですけれども、例えば豊田市です、外国へ行くと名古屋は知らなくてもトヨタは知っているという豊田市で、これだけの資料に落とされたような施策と知恵を集めて、なおかつ「右肩下がり」なんて言うんだったら、これはもう世界中どうしようもないと、感想としてはそういうのがまず第一に思いました。

だとしたら、これでその実効が上がらないとしたら、ここに書いてないことをやればいいんじゃないかなと、そういう気がして仕方がないんですけども。例えば目指すべき方向、市民の守り育てる豊田の農業を資料の中で特色を出すということよりも、やっぱり「地産地消」でいいんじゃないかな、とこのを感想として持つんですけど、なぜ「食」なのかというのがよく解らない。

なぜかといいますと、やっぱり、買ってもらわなければしょうがないわけですから、とりあえず消費してもらわなければいけない。買わなきゃ食べられない。売ることを一所懸命考えればいいんじゃないか、売れば儲かるという感じで。

市民を巻き込むというのもそうなんですけれども、市民を巻き込むという矢印が、世界と競争し地域と連携する農業にどうやって市民を巻き込むかというのが、全然よく解らないです。

ですから、儲かる農業ということを考えれば、買ってもらうのが一番。例えば、産地間交流というのは、もう何十年も前からやっているわけで、生産現場を見てもらってそれで農に理解を深めてもらう、ということで解決するんだとしたら、それはもうとっくに解決していると思うんですね。

それから、特色あるモノを作って売れるっていうのだったら、それはもうとっくに解決していると思うんですよ。特色があって値頃感だっているのだったら、絶対にユニーさんにはかなわない、どんなことをやったって。地産地消に対して、かなうわけがない。

だとしたら、基本的には買ってもらうだとか見に行くだとかじゃなくて、守ろうっていうことを念頭に置いたら、「買わせる、売りに行く」、こういう姿勢しかないような気がします。とにかく「農業を守るために買わせるんだ！」そういう、少なくともスタンスがどっかにあるようではないかと思うんですね。それも強制する訳にはいけないので、2枚目の重点プロジェクトの中の「生産・流通コーディネート機能整備支援」というのがなんとなくちょっと惹かれたんですけど。

これを拡大して、例えばこういうコーディネーターみたいなものが、あちこちへ出て行って役所の中でも、人をくっつける人たち、モノを流す人たち、役所は計画を作ってモノの流通には触らないというんじゃないかって、どんどん人とモノとをくっつけるような役割に力を割いた方が、こういうすばらしい表を作っているより、何となく実効が上がるんじゃないか、というそんな気がいたしました。

【会長】 はい、ありがとうございます。もう、30秒くらいで予定の時間となってしまいますが、どうしてもう一回という方はおられますか？

はい、それでは申し訳ございません。先程来の各委員のご発言を聞いておられまして、おそらく  
さんも さんも感ずるところがあったんじゃないかと思います。あるいは さん、何か地元として、頑張っているところ、あるいは小売店でネットワークが必要になっているとか、感じられていること

があるかと思えます。

今日は2点、テーマがございます、担い手をつくるということ、中山間のハンディを背負ったところをどう活性化させていくか、そこで農業あるいは農村がどう機能を発揮できるか、というところで1分しか時間ありませんが、　　さんからお願いします。

【JAあいち豊田本部長】 貴重なご意見、本当にありがとうございました。農ライフは農協も関わっておりまして、一番は本当はですね「土地持ちの農家」を今のうちから教育して、退職したらすぐに農業をやらせようというのが農協の意向でありましたけれども、それに団塊世代がくっついてきたということであります。

あとで話しますけれども、となりの中甲さんが経営規模で300町歩なんですね、ということは、その農地というのはその向こうに農家がおよそ600戸から700戸いるわけです。その人たちの代わりに彼が一人でやっている。それを今、うちの農協はそういう形でいいということで進めてきましたけれど、今はそうではない。

その600戸から700戸の方をもう一度農業をやっていただく、それにはどうしたらいいかというところがですね、それは水田ではなく、畑でもいいですけれども、そういう部分が今非常に求められてきておるといふふうに思います。

豊田の農産物の自給率が16%くらいです。がっかりしました。まあ豊田で自給するとかですね、どこで自給するかはいいんです。それよりも作る側としては、本当に供給する側としては、その辺ががっかりしたら「じゃあつくろう」と、その辺のひとつの起点になるようなことをこの基本計画の中にも少し織り込んでいただきました。

結論的に言いますと、ひとりでも多くの農家の方にもう一回農業をやっていただく、まあ、そういう方策をいろいろとあれやこれやと練っておりますけれども、そんな中でたくさんご示唆いただきましたので、参考として農協としても進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

【会長】 それでは、　　さんお願いします。

【中甲代表理事】 とりわけ面積増で経営が安定しているかという、決してそうではないです。中山間地と同じように、都市化が進む平坦地においても、同じような状況がどんどん出てきていまして、例えば先ほど　　本部長の方から話がありましたけれども、面積は確かに多いのですが、農家の軒数が当然700軒、800軒ありますので、各ほ場の区画も当然小さくなります。それから、ガードレールが

いたり農道がついたり、土地生産性からいくと農地の中だけではとてもじゃないですが赤字です。

それで、新しく、今度の話題となっている農地・水・環境保全で支援策もとられていますが、地域ぐるみで取り組むという方向性がやっぱり必要ですね。

私たちのところは、もうほとんど農地の中の生産性以外の分野での非常な支出が多い。それから生産分野でもそうです。この辺は麦、とりわけ土地利用型農業と言われる穀物類を作る農業においては、米麦価格が下落、それから昨年ですと原油高ですね、重油をたく燃料代ももちろんそうだ、それから特殊な機械を使いますので、一つ一つの機械の更新なり、利用しようとしてまた新たに購入すると高いと。

そんなことで、日本の農業そのものが、個々の農家の人が離農していく原因が、僕たちのような大規模で面的集積をしているところでも苦しくなっている。ですから、穀物なり農産物を生産するところだけで限って言うと、これは赤字です。

それで、そういうところをどういうふうにやるかというのは、非常にまだ難しい問題で、農業の「農(脳)」というのは「頭を使う農業」というのを昔から考えているのですが、農業というのは非常に複合というのですかね、例えば学校の教育でいうと、理科のことも知らなければいけないし、それから国際的な社会科の勉強もしなくちゃいけない、それから流通のことからありとあらゆること、水の問題、土の問題、どういう土質だったらいいかなんていうことはしょっちゅうやっていないといけません。

それから地球規模の環境問題、グローバルな観点から環境汚染の問題もありますが、そういったこともクリアしていかなければいけない。

それで、そういったこともありとあらゆるところで法律的な制約もありますし、そういったところをすべてクリアしながらの経営になりますから、非常に難しい日本の農業であることはみなさんご承知のことだと思います。そういった中で如何にやっていくかということが、自分たちの一法人だけでなくですね、今日、みなさんいろんな意見を聞かせていただいて非常に参考になりましたけれども、いろんな人の意見を聞くことでまたいろんな情報なりを集めて集約できて経営に役立てるということで、今日は非常に勉強させていただきました。ありがとうございました。

とりわけ豊田の場合は、大きな「トヨタ自動車」という産業がある関係で、農地も非常に集まりやすい環境であったことは確かです。それから、JAが非常に指導的立場を発揮していただいた関係で、本来の営農事業に専念できるという長い歴史があるものですから、どちらかというとならJAの実働部隊としての機能を果たしてきた法人なものですから、今後もそういう形でたぶん行くのだらうと思いますが、地域環境が変わるとどう変わるかわかりませんので、先行き不透明なところですので、また、みなさんいろんな意見をお願いします。

今日もこういう場でありますので、地域行政のトップである「東海農政局」の方々もみえられているので、また、みなさんから知恵を出していただいて、また私共の方へ情報を流していただければ本当に助かると思います。

ちょっと、話がそれましたけど、こんなことでよろしくお願いします。

【会長】 はい、それでは さんお願いします。

【(株)愛農流通センター代表取締役】 私は今度、合併で豊田に入れさせていただきました旧小原村の出身であります。その長男で生まれて、今その中山間で生きていくために何をするかということで、行き着いたのは自分で養鶏をやっていますけど、卵を売るんだというところでスタートしました。

今、会社組織になりまして26期目に入っているのですが、愛農流通センターという株式会社になりましたので、農業から全然関係のない経済産業省の管轄に入ってしまったので、農業の関係の補助金といえますか施策は一切ないところでやってきました。

そういう中でたどり着いたのがいろいろとあるのですが、ひとつがやっぱり消費者の方と仲良くなったということです。我々は「顔と顔が見える関係」という形ですとずっとやって来まして、我々の主義が「見えるように、分かるように、知らせるように」ということで、我々がつくっているモノをよく知っていただいて買っていただくこと、そういうことです。

私たちが有機農業、有機農産物が欲しい、安全なモノが欲しいということでやって来ましたので、そういうところでなるべく知っていただくということでもあります。その中に先ほど儲からないから農業をしない、儲かればやるんじゃないか、という中で、仲間にそういう人がいますけど、僕は「違う！儲かるからやるんじゃない、生きていくために儲けなければならないから、儲けるだけであって、生きる目的にあるだけだ」と、「適正利潤は必要だけれども、儲けるために農業をしているわけではない」ということを言うのですが。

そういう中で、僕は「共生」と言うのですが、ウチの会社の資本金が6千万円になっているのですが、その半分の3千万円は都会の方が出資してくれています。それで、募集をかけるのですが、配当金はありません、そのかわり出資しただけの金額はいつか返しますと言うんです。それで良かったら出資してください。それで、集めた金額が3千万円集まりました。農家も3千万円位集めているのですけれども、そういうわけで私たちの仕事を理解して、配当がないのに出資していただける方があります。

そういう中でやっていて今私が思うのが、自分も農業経営者ですので思うのですが、会社経営を

やってその他の産業の人とつきあって、いかに農家として我々は経営能力がないというのを思い知らされます。やっぱり、農家の方のもうちょっと経営能力を高めないと潰れちゃうよと、企業参入もやむを得ないんじゃないかということをつくづく思います。

最後に、我々は最近そんな形で農業関係の世界から逃げたものですから、反対にですねよく言われるのが、だから残ったんだと言われるんです。自分たちで頑張ったから残ったんだ、農協を頼らないから出来たんだ、と言われます。今日も、昨日から一般研修で自分たちで補助金もなしで研修に行っています。そういうのも全部自分たちで計画して自分たちの自前の金でやってきます。ですのでたぶん余計言われるんじゃないかと思います。

そういう農家の自立の精神をやっぱり農家が持っていなければいけないということと、出来たらそういう芽を養成を含めてみんなで育てて行きたいと思います。

農業の特に中山間においては、残念ながら農家だとか地域の住民だけでは守れない状況になっています。そうなってくるとやっぱり、消費者を含めた地域の財産として見ていただかないと、ちょっとえらいんじゃないかなと思います。そういう目で、地域の農業、中山間を守るんだという中で何が出来るのか。そこで働いている人たちが、どうやったら具合良くやれる方法があるのか、ということを出来たら考えていただきますと、末端で働く我々としては非常にやりやすいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【会長】 まだまだ、ご発言あるかと思いますが、時間がまいりましたので、ここで打ち切らせていただきます。今日の話の中で、切り口としては、豊田は農地が 7,200ha でこのうち 2,300ha が遊休農地、それをどう使うかということで、農ライフ創生センターの最初の話がございました。遊休農地が次々と発生してくる。その一方で、本年度から始まった団塊世代のリタイア、その多くは最終的には引き続き旧来の職場で仕事をされていますけれども、一部農に関心を持っておられる。それをしっかりと受け止めて、その力を3種類のタイプがあるようですけれども、それぞれの関心に沿った形で多様な担い手として頑張ってください、これは さんがおっしゃいましたけれども、今まではJA主導(技術預託)という形で他の農家を支援といいますか、それで地域の農業が守られるという面はあった訳ですけれども、もうそれでは守りきれないところが相当の範囲で出てきているということが見えきたんではないか。

そこで、いろんな知恵をいただきました。やはり、「農」というのは産業ですから、マーケットをしっかりと睨んで、小さい規模であっても、やっぱりプロはプロとして商品を作っていないとダメだということで、今日の言葉で言えば「値頃感がある」、「値打感、価値観」という言葉が出ました。こういうマーケ

ットを見つめたアプローチが非常に重要だということが議論されたと思います。

若い人たちの中には、やはりこの時代の農に関心を持つ方々も一定程度ある。そういう人たちを孤立させないで、しっかりと関係行政、JA等が支えるという必要性が提起されました。

また、消費者の視点から見ますと、やはり、随分生産現場が遠くなっているのが実態としてありまして、具体的にそういった人たちが「農」に近づく、「食」に近づくというチャンスをどう広めていくのか、この辺も重要なことではないかと思えます。それをつくる上で、例えば「地域通貨」という言葉が出ました。農地・水・地域環境保全向上対策がございますけれども、そういうものに参加すれば、そこで参加した時の「ご褒美」ということかもしれませんが、地域通貨という形で再びそれが地域内に循環できるような仕組みを作られた話が登場しました。

こういうモノを活用しながら、地域力が全体として高まっていく、そういうことが今必要となっているんじゃないかというお話も今日の重要な中身ではなかったかと思えます。その他、いろいろな形で重要な示唆、あるいは提言をいただきました。ぜひ、今日の各委員から出されましたご提言・示唆を今後の活動に、あるいは行政に活かしていただければと思います。

以上、私の感想という形で申し上げさせていただいて、進行をお返しするということにさせていただきます。

【企画調整室長】 どうもありがとうございました。これもちまして懇談会につきましては終了でございます。本日は各委員の方から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。また、豊田市を始め、現地の皆様からも現地の状況を踏まえたご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

今日、いただきました意見とか考えを参考にさせていただきながら、今後の東海地域農政の推進または今後の農政懇談会の進め方の方に活かしていきたいと思っておりますので、どうか引き続きましてご指導の方をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして東海農政局次長からあいさつをさせていただきます。

【東海農政局次長】 ありがとうございます。時間がありませんので手短にお話しいたします。今回、現地開催ということで豊田市さんを始め本当にありがとうございました。特に今日、豊田市の計画でこれだけやって右下がりという話がありましたけど、これは実は国の私どもに対するご指摘かとも思っております。

多様な担い手のところ、ここはご案内のとおり経営安定対策等を通じまして、土地利用型農業につ

いて担い手確保を進めておりますが、今日の話の集落営農のリーダーづくりでございますとか、「JAがリーダーとなって進めていく、まさにJA・自治体とともに国も支援していく。

今日、結構資料が入っていますので、例えば参考資料2のところに「人生二毛作」という資料が入っております。これは、定年後の団塊世代を取り込んでいくということでございます。あと、中山間、ここ一番大きなのはやはり先ほど地域の財産という話がありましたけど、東海の農地を東海の人々の財産としていくために、ということで、本当に生きる目的、そこら辺から立ち戻って行かないといけな  
いかと思っております。

そうした時にカタカナで恐縮なんですけど、「スローライフ&ジョブ」という田舎での新たな価値観と生活スタイルを確立するという、こういうのも、農林省、今いろいろとPRして行かないといけないと思っております。

あと2点。農地、これにつきましては、現在本省で検討しております。所有よりも利用を重視して、面的集積をどう進めるか等検討しております。あと、木質バイオの話が今日出ましたが、これはバイオについての取組をしっかりやって行かないといけないと思います。

ただ、こういうふうに言っておりますと、そんなにいっぱいやるのかという話ございましたが、最後、鳥獣害。これ、参考資料の7に取りまとめておりますが、さらにどう踏み込むか、これは政府を上げてやって行かないといけないと思っております。

いずれにしましても、国民的議論をどう引き起こしていくかという、東海の農地と農業が東海の人たちの財産である、これは皆様とともに一緒に引き続き考えていきたいと思っております。

ただ、今回は名古屋の開催ということでございます。時期はまたこれから調整させていただきたいと思っております。いずれにしましても、今日特に豊田市の現地の方、今日いろいろな貴重な話を聞かせていただきました。改めて感謝いたしますとともに、引き続き東海の財産として、どういうふうに農地・農業、今本当に苦しんでおられる農家の方の声を聞かせて頂いて、皆様と一緒にやっていきたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

【企画調整室長】 それでは、以上をもちまして本日の東海地域農政懇談会を終了させていただきたいと思っております。

閉会